

平成29年8月1日

介護保険法サービス事業所 管理者 様

京都市地域リハビリテーション推進センター所長

(担当 相談課 正木 TEL 823-1666)

「秋の体力測定会&からだの相談会」の開催について

平素は、地域リハビリテーションの推進に御理解・御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、一般に体力は疾病や加齢によって低下しますが、体の動きに障害のある方は障害の部位や程度によって早期に身体機能が低下すると言われています。

この度、体の動きに障害のある方にご自身の体力を知っていただくために、別紙チラシのとおり「秋の体力測定会&からだの相談会」を開催します。

つきましては、参加対象となる市民の方がおられましたら御案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。